

# 四半期報告書

(第10期第3四半期)

エア・ウォーター株式会社

(E00792)

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	19
3 【役員の状況】 .....	19
第5 【経理の状況】 .....	20
1 【四半期連結財務諸表】 .....	21
2 【その他】 .....	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	37

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月15日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期  
(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 A I R W A T E R I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 青 木 弘

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北3条西1丁目2番地

【電話番号】 (011)212局2821番

【事務連絡者氏名】 北海道カンパニー 管理部長 片 岡 伸 行

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区東心斎橋1丁目20番16号 本社

【電話番号】 (06)6252局1754番

【事務連絡者氏名】 経営管理部担当部長 小 山 裕 義

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間	第9期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	340,821	311,280	121,012	111,843	448,772
経常利益 (百万円)	22,020	20,033	9,339	9,397	27,873
四半期(当期)純利益 (百万円)	10,122	9,982	3,434	5,136	12,680
純資産額 (百万円)	—	—	141,510	160,672	143,230
総資産額 (百万円)	—	—	385,321	391,027	385,563
1株当たり純資産額 (円)	—	—	705.12	765.52	715.60
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	54.72	53.29	18.57	26.86	68.56
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	54.69	50.26	18.56	25.47	68.49
自己資本比率 (%)	—	—	33.8	38.0	34.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,838	30,744	—	—	27,884
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,114	△17,925	—	—	△39,999
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,288	△16,027	—	—	22,784
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	18,540	20,139	23,185
従業員数 (名)	—	—	7,554	7,955	7,603

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当「エア・ウォーター」グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

### (1) 合併

主に高圧ガス等の販売を行っておりました北関東エア・ウォーター(株)（連結子会社）は、当第3四半期連結会計期間において、東関東エア・ウォーター(株)（連結子会社）と合併し解散したため、関係会社に該当しなくなりました。

主に高圧ガス等の移充填・販売を行っておりました西中国エア・ウォーター(株)（連結子会社）は、当第3四半期連結会計期間において、東中国エア・ウォーター(株)（連結子会社）と合併し解散したため、関係会社に該当しなくなりました。

主に高圧ガス等の移充填・販売を行っておりました西九州エア・ウォーター(株)及び南九州エア・ウォーター(株)（いずれも連結子会社）は、北九州エア・ウォーター(株)（連結子会社）と合併し解散したため、関係会社に該当しなくなりました。

なお、これらの合併に伴い、存続会社である東関東エア・ウォーター(株)、東中国エア・ウォーター(株)及び北九州エア・ウォーター(株)は、それぞれ関東エア・ウォーター(株)、中国エア・ウォーター(株)及び九州エア・ウォーター(株)に商号を変更しております。

さらに主に医療用ガス、医療機器の販売を行っておりましたエア・ウォーター大和酸器(株)（連結子会社）は、当第3四半期連結会計期間において、東京エア・ウォーター(株)（連結子会社）と合併し解散したため、関係会社に該当しなくなりました。

また、食肉加工品の製造・販売を行っております東北相模ハム(株)（連結子会社）は、当第3四半期連結会計期間において、相模ハム(株)（連結子会社）と合併し解散したため、関係会社に該当しなくなりました。

### (2) 除外

該当事項はありません。

### (3) 新規

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	7,955 (1,527)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は当第3四半期連結会計期間の平均臨時雇用者数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	1,120
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
産業関連事業	17,087	△4.6
医療関連事業	3,126	+32.7
ケミカル関連事業	18,433	△14.4
エネルギー関連事業	—	—
その他の事業	2,302	△31.1
合計	40,949	△9.3

(注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 消費税等は、記載金額には含まれておりません。

#### (2) 受注実績

製品のほとんどが見込生産であります。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
産業関連事業	48,041	△14.1
医療関連事業	14,534	+12.3
ケミカル関連事業	25,794	△9.1
エネルギー関連事業	11,874	△10.4
その他の事業	11,599	+10.5
合計	111,843	△7.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
住友金属工業㈱	19,474	16.1	15,790	14.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における国内製造業は、生産活動が緩やかに回復してまいりましたが、低調な設備投資や円高・デフレの進行など、事業環境は依然として厳しい状況で推移しました。

こうした中で、産業関連並びにケミカル関連は、堅調に回復してまいりました。一方、医療関連並びにエネルギー関連は、構造改革の進展と徹底した合理化施策の推進により、収益力が向上するとともに、マグネシア、エアゾール、高度医療病院設備工事、製塩など、特定市場分野で独自技術と高いシェアを持つ独立型事業が着実に成長し、業績に貢献するところとなりました。

この結果、当第3四半期における連結業績は、売上高は1,118億4千3百万円（前年同期比92.4%）、営業利益は88億8千万円（前年同期比101.0%）となりました。また、経常利益では93億9千7百万円（前年同期比100.6%）、四半期純利益は51億3千6百万円（前年同期比149.6%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

#### <産業関連事業>

産業関連は、鉄鋼・エレクトロニクス・特殊ガラス・自動車・化学など、大口顧客向けのガス供給が順調に回復してまいりましたが、電炉、建機・鉄骨加工向けなど建設関連が依然低迷を続けております。こうした中、大阪湾岸プロジェクトは計画通り進捗し、シャープ(株)堺工場向けには10月より本格的にガス供給を開始しました。

当セグメントの売上高は480億4千1百万円（前年同期比85.9%）、営業利益は52億7千4百万円（前年同期比90.4%）となりました。

#### <医療関連事業>

医療関連では、医療用酸素がV S Uによる地域製造拠点の活用により、製造・物流面での合理化が進展したほか、小児用人工呼吸器・循環器系機器の販売が順調に拡大し、高度医療病院設備工事も増加するなど、総じて順調に推移しました。

当セグメントの売上高は145億3千4百万円（前年同期比112.3%）、営業利益は9億2千8百万円（前年同期比143.7%）となりました。

#### <ケミカル関連事業>

ケミカル関連は、粗ベンゼンなど基礎化学品が、数量・価格とも堅調に回復しましたが、ファインケミカルでは、医・農薬中間体の販売が減少したことなどにより、厳しい状況で推移しました。マグネシア事業は、高級電磁鋼板用マグネシアが引き続き高水準で推移し、製塩事業では、一般塩の販売が増加するとともにコスト合理化効果も加わり収益が改善しました。

当セグメントの売上高は257億9千4百万円（前年同期比90.9%）、営業利益は12億6千4百万円（前

年同期比106.6%) となりました。

#### <エネルギー関連事業>

エネルギー関連は、L Pガス並びに灯油が、景気低迷による産業部門での販売数量の減少が続きましたが、家庭用小売販売の増加による製品構成の改善やL Pガス原料費連動調整により、収益力の安定化と向上を図りました。

当セグメントの売上高は118億7千4百万円（前年同期比89.6%）、営業利益は6億9千7百万円（前年同期比158.5%）となりました。

#### <その他>

物流事業は、食品物流において、新規顧客獲得による荷扱い量の増加がありましたが、総じて一般物流の荷扱い量の減少により、厳しい状況となりました。

食品事業は、消費者の節約志向や購買力低下などにより、外食向けを中心に厳しい状況で推移しましたが、生産・物流面での徹底した合理化と相模ハムの連結効果で堅調に推移しました。

当セグメントの売上高は115億9千9百万円（前年同期比110.5%）、営業利益は7億1千5百万円（前年同期比105.0%）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、投資有価証券や新規連結による有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べて54億6千4百万円増加し、3,910億2千7百万円となりました。負債は新株予約権付社債の転換や借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて119億7千7百万円減少し、2,303億5千5百万円となりました。純資産は、新株予約権付社債の転換による資本金及び資本剰余金の増加や四半期純利益の上積みなどにより、前連結会計年度末に比べて174億4千2百万円増加し、1,606億7千2百万円となりました。

なお、1株当たり純資産は前連結会計年度末の715.60円から765.52円に増加し、自己資本比率は前連結会計年度末の34.3%から38.0%に上昇しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益及び減価償却費の計上などにより、前年同四半期連結会計期間に比べ2億7千4百万円増加し、54億9千8百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出や投資有価証券の取得による支出が減少したことなどにより、前年同四半期連結会計期間に比べ74億8千9百万円支出が減少し、42億1千5百万円の支出となりました。その結果、フリー・キャッシュ・フローは前年同四半期連結会計期間に比べ77億6千3百万円増加し、12億8千3百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の圧縮に努めた結果、前年同四半期連結会計期間に比べ120億6百万円支出が増加し、1億5千万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高は第2四半期連結累計期間末に比べ12億9百万円増加し、201億3千9百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は8億5百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第3四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	その他	合計	
			面積 (㎡)	金額						
需要家先設置 ガス発生装置 (需要家先各所)	産業関連	高圧ガス 製造設備	—	—	—	657	14	—	671	—

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

エア・ウォーター炭酸(株)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
大阪工場 (大阪府高石市)	産業関連	炭酸ガス 液化設備他	1,501	—	自己資金	平成22年1月	平成23年2月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	194,205,057	194,205,057	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	194,205,057	194,205,057	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権及び新株予約権付社債を発行しております。当該新株予約権及び新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

##### ①平成19年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成19年8月31日に発行した新株予約権の内容

第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数 (個)	533
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	53,300 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行 (移転) する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～平成39年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,002 資本組入額 501
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①または②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成38年8月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成38年9月1日から平成39年8月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。  
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

②平成20年7月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年9月1日に発行した新株予約権の内容

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	630
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成20年9月2日～平成40年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,105 資本組入額 553
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成39年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成39年9月2日から平成40年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。  
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。  
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

③平成21年3月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成21年3月30日に発行した新株予約権付社債に付された新株予約権の内容

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100,000,000円(注2)
新株予約権の行使期間	平成21年3月31日～平成24年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500(注3)
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は本社債から分離して譲渡できないものとする。
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権付社債の残高(千円)	6,000,000

- (注) 1 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し、またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額(1,000円)で除した数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
- 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもって当社株式を発行する場合並びに当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合等、当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 組織再編等(以下に定義する。)が生じた場合には、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii)当該組織再編等の全体から見て当社が不合理であると判断する費用(租税を含む。)を当社又は承継会社等が負担せずに実行可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。
- 「組織再編等」とは、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)における、(i)当社と他の会社の合併(新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。)、(ii)会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。)、(iii)株式交換もしくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。)、(iv)資産譲渡(当社の資産の全部もしくは実質上全部の他の会社への売却もしくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。)又は(v)その他の日本法上の会社再編手続で本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が

- 他の会社に引き受けられることとなるものの承認決議の採択を総称する。  
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- ①新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
  - ②新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
  - ③新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記イ、ロに従う。  
イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又はその他の財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。  
ロ 上記イ以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
  - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権にかかる承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
  - ⑤新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - ⑥その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとするほか、本新株予約権と同様の条件に服する。
  - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
  - ⑧組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権と同様の取り扱いを行う。
  - ⑨その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。  
承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項の趣旨に従う。

④平成21年8月12日開催の当社取締役の決議に基づき、平成21年9月1日に発行した新株予約権の内容

第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数(個)	801
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,100（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成21年9月2日～平成41年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 869 資本組入額 435
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
  - (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①または②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
    - ①新株予約権者が平成40年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成40年9月2日から平成41年9月1日まで
    - ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
  - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
  - (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
    - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
    - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
    - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
 残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。  
 なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。  
 以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。  
 ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
 ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
 ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
 ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
 ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日 (注)	8,000	194,205	4,000	30,013	4,000	31,491

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

- 1 当第3四半期会計期間において、住友信託銀行㈱及びその共同保有者である日興アセットマネジメント㈱から平成21年10月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年10月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
住友信託銀行㈱	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	12,691	6.82
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッドタウン・タワー	4,054	2.18

- 2 当第3四半期会計期間において、ブラックロック・ジャパン㈱及びその共同保有者であるブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.、ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド、ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー、ブラックロック(ネザーランド)BV、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・ペンションズ・リミテッド、ブラックロック・インターナショナル・リミテッド、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッドから平成21年12月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年12月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン㈱	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,195	1.17
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	1,024	0.54
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,521	0.81
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	798	0.42
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド	オーストラリア国 ビクトリア州 メルボルン市 コリンズ・ストリート 120 レベル18	190	0.10
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルグ大公国 セニンガーバーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ6D	409	0.22
ブラックロック(ネザーランド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	536	0.28
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	482	0.26
ブラックロック・ペンションズ・リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	255	0.14
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド	英国 スコットランド エジンバラ トーフィシェン・ストリート 40	1,512	0.80
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	894	0.48

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 312,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 73,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,461,000	183,461	—
単元未満株式	普通株式 2,359,057	—	—
発行済株式総数	186,205,057	—	—
総株主の議決権	—	183,461	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ35,000株(議決権35個)及び457株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式371株並びに株式会社ガスネット所有の相互保有株式336株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エア・ウォーター 株式会社	札幌市中央区 北3条西 1丁目2番地	312,000	—	312,000	0.17
(相互保有株式) 株式会社ガスネット	堺市堺区 高須町2丁 2番2号	73,000	—	73,000	0.04
計	—	385,000	—	385,000	0.21

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日における自己株式数は322,913株であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	884	1,003	1,074	1,083	1,171	1,109	1,136	1,165	1,185
最低(円)	808	812	964	1,000	1,001	1,023	996	1,045	1,048

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (関東支社長兼関東エア・ ウォーター(株)代表取締役社 長)	取締役 (関東支社長)	梅田 嘉一	平成21年10月1日
専務取締役 (ケミカルカンパニー長)	専務取締役 (ケミカルカンパニー長 兼コールケミカル事業部 長)	藤原 慶夫	平成22年2月1日
専務取締役 (産業カンパニー長兼水素 ガス事業部長)	専務取締役 (産業カンパニー長)	角谷 登	平成22年2月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,917	21,044
受取手形及び売掛金	※3 92,200	87,912
有価証券	—	3,001
商品及び製品	14,386	16,589
仕掛品	9,833	12,782
原材料及び貯蔵品	5,930	6,124
その他	18,117	25,386
貸倒引当金	△1,537	△1,328
流動資産合計	159,847	171,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 36,527	※1 35,730
機械装置及び運搬具（純額）	※1 57,902	※1 51,789
土地	44,392	43,564
その他（純額）	※1 22,221	※1 25,490
有形固定資産合計	161,044	156,574
無形固定資産		
のれん	12,976	13,212
その他	1,857	1,400
無形固定資産合計	14,834	14,613
投資その他の資産		
投資有価証券	33,755	30,761
その他	23,195	13,283
貸倒引当金	△1,649	△1,181
投資その他の資産合計	55,301	42,863
固定資産合計	231,180	214,050
資産合計	391,027	385,563

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 64,720	64,386
短期借入金	43,923	51,744
1年内償還予定の社債	335	235
未払法人税等	4,022	4,195
その他の引当金	79	210
その他	※3 23,138	21,010
流動負債合計	136,219	141,782
固定負債		
社債	35	122
新株予約権付社債	6,000	15,000
長期借入金	62,425	63,237
退職給付引当金	8,353	7,352
その他の引当金	933	956
その他	16,387	13,882
固定負債合計	94,135	100,550
負債合計	230,355	242,332
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,013	25,513
資本剰余金	32,182	27,683
利益剰余金	92,091	86,220
自己株式	△362	△324
株主資本合計	153,925	139,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,493	2,281
繰延ヘッジ損益	△250	△267
土地再評価差額金	△8,896	△8,930
為替換算調整勘定	147	150
評価・換算差額等合計	△5,505	△6,764
新株予約権	150	102
少数株主持分	12,102	10,800
純資産合計	160,672	143,230
負債純資産合計	391,027	385,563

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	340,821	311,280
売上原価	261,545	233,314
売上総利益	79,275	77,966
販売費及び一般管理費	※1 59,294	※1 58,218
営業利益	19,981	19,747
営業外収益		
受取利息	101	200
受取配当金	496	393
持分法による投資利益	2,030	504
その他	1,378	1,377
営業外収益合計	4,007	2,476
営業外費用		
支払利息	1,182	1,369
その他	786	821
営業外費用合計	1,968	2,190
経常利益	22,020	20,033
特別利益		
固定資産売却益	123	346
投資有価証券売却益	23	—
特別利益合計	146	346
特別損失		
固定資産除売却損	661	968
たな卸資産評価損	441	—
投資有価証券評価損	2,878	16
その他	161	468
特別損失合計	4,142	1,452
税金等調整前四半期純利益	18,024	18,927
法人税等	※2 6,933	※2 7,684
少数株主利益	969	1,260
四半期純利益	10,122	9,982

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	121,012	111,843
売上原価	92,543	83,398
売上総利益	28,469	28,445
販売費及び一般管理費	※1 19,678	※1 19,565
営業利益	8,790	8,880
営業外収益		
受取利息	38	67
受取配当金	176	121
持分法による投資利益	597	329
その他	494	536
営業外収益合計	1,307	1,055
営業外費用		
支払利息	421	347
その他	336	190
営業外費用合計	757	538
経常利益	9,339	9,397
特別利益		
固定資産売却益	82	259
投資有価証券売却益	13	—
特別利益合計	96	259
特別損失		
固定資産除売却損	259	136
投資有価証券評価損	2,721	3
抱合せ株式消滅差損	—	123
その他	52	24
特別損失合計	3,033	287
税金等調整前四半期純利益	6,403	9,369
法人税等	※2 2,545	※2 3,502
少数株主利益	423	730
四半期純利益	3,434	5,136

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	18,024	18,927
減価償却費	10,442	12,606
のれん償却額	922	935
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△54	377
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	73	289
受取利息及び受取配当金	△598	△594
支払利息	1,182	1,369
持分法による投資損益 (△は益)	△2,030	△504
固定資産除売却損益 (△は益)	537	621
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,878	16
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,173	△3,573
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,466	6,068
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,380	△526
その他	△200	2,563
小計	24,918	38,576
利息及び配当金の受取額	1,596	1,630
利息の支払額	△1,088	△1,201
法人税等の支払額	△10,587	△8,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,838	30,744
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△17,182	△14,765
有形固定資産の売却による収入	310	838
無形固定資産の取得による支出	△1,409	△679
投資有価証券の取得による支出	△4,374	△1,491
投資有価証券の売却による収入	76	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	250
貸付けによる支出	△4,487	△11,124
貸付金の回収による収入	217	8,897
その他	△265	147
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,114	△17,925
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,039	△7,526
長期借入れによる収入	25,776	6,140
長期借入金の返済による支出	△8,695	△9,669
社債の償還による支出	△147	△47
配当金の支払額	△4,254	△4,078
少数株主への配当金の支払額	△236	△222
その他	△192	△622
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,288	△16,027
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,998	△3,207
現金及び現金同等物の期首残高	12,524	23,185
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	17	162
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 18,540	※ 20,139

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲の変更	<p>相模ハム(株)については株式の取得により子会社となったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>東北相模ハム(株)、相模ハム販売(株)については、相模ハム(株)株式の取得により子会社となったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>なお、相模ハム(株)、東北相模ハム(株)、相模ハム販売(株)については、みなし取得日を第1四半期連結会計期間末としております。</p> <p>(株)マイヅルについては、第2四半期連結会計期間において、連結子会社エア・ウォーター・マッハ(株)と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>北関東エア・ウォーター(株)については、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社東関東エア・ウォーター(株)と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>西中国エア・ウォーター(株)については、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社東中国エア・ウォーター(株)と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>西九州エア・ウォーター(株)、南九州エア・ウォーター(株)については、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社北九州エア・ウォーター(株)と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>なお、これらの合併に伴い、存続会社である東関東エア・ウォーター(株)、東中国エア・ウォーター(株)、北九州エア・ウォーター(株)は、それぞれ関東エア・ウォーター(株)、中国エア・ウォーター(株)、九州エア・ウォーター(株)に商号を変更しております。</p> <p>エア・ウォーター大和酸器(株)については、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社東京エア・ウォーター(株)と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>東北相模ハム(株)については、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社相模ハム(株)と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>工事契約に関する会計基準の適用</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日(企業会計基準委員会))及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日(企業会計基準委員会))を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
(四半期連結貸借対照表関係)	
<p>前第3四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示しておりました「建物及び構築物(純額)」は、重要性が増加したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる「建物及び構築物(純額)」は34,868百万円であります。</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、流動資産に区分掲記しておりました「有価証券」(当第3四半期会計期間は1百万円)は、重要性が減少したため、当第3四半期連結会計期間では流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況の著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
税金費用の計算	連結子会社の税金費用については、主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、186,381百万円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、179,156百万円であります。</p>																												
<p>2 偶発債務</p> <p>銀行借入等に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員(財形住宅融資)</td> <td style="text-align: right;">423百万円</td> </tr> <tr> <td>北海道工業ガス(株)</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> <tr> <td>草加化学工業団地(協)</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> <tr> <td>大連金弘橡胶有限公司</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> <tr> <td>共英リサイクル(株)</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>他5社</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,043百万円</td> </tr> </table>	従業員(財形住宅融資)	423百万円	北海道工業ガス(株)	236百万円	草加化学工業団地(協)	154百万円	大連金弘橡胶有限公司	150百万円	共英リサイクル(株)	79百万円	他5社		計	1,043百万円	<p>2 偶発債務</p> <p>銀行借入等に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員(財形住宅融資)</td> <td style="text-align: right;">480百万円</td> </tr> <tr> <td>北海道工業ガス(株)</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>草加化学工業団地(協)</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td>大連金弘橡胶有限公司</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> <tr> <td>共英リサイクル(株)</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>他7社</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,112百万円</td> </tr> </table>	従業員(財形住宅融資)	480百万円	北海道工業ガス(株)	200百万円	草加化学工業団地(協)	178百万円	大連金弘橡胶有限公司	150百万円	共英リサイクル(株)	102百万円	他7社		計	1,112百万円
従業員(財形住宅融資)	423百万円																												
北海道工業ガス(株)	236百万円																												
草加化学工業団地(協)	154百万円																												
大連金弘橡胶有限公司	150百万円																												
共英リサイクル(株)	79百万円																												
他5社																													
計	1,043百万円																												
従業員(財形住宅融資)	480百万円																												
北海道工業ガス(株)	200百万円																												
草加化学工業団地(協)	178百万円																												
大連金弘橡胶有限公司	150百万円																												
共英リサイクル(株)	102百万円																												
他7社																													
計	1,112百万円																												
<p>※3 四半期末日休日満期手形</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,098百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,140百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形 (流動負債「その他」)</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,098百万円	支払手形	2,140百万円	設備関係支払手形 (流動負債「その他」)	38百万円	<p>—————</p>																						
受取手形	1,098百万円																												
支払手形	2,140百万円																												
設備関係支払手形 (流動負債「その他」)	38百万円																												

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与諸手当及び賞与 21,124百万円 退職給付費用 1,361百万円 役員退職慰労引当金繰入額 109百万円 運賃荷造費 8,098百万円 減価償却費 5,535百万円 賃借料 3,367百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与諸手当及び賞与 21,650百万円 退職給付費用 1,601百万円 役員退職慰労引当金繰入額 115百万円 運賃荷造費 7,011百万円 減価償却費 6,032百万円 賃借料 3,183百万円 貸倒引当金繰入額 281百万円
※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。	※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与諸手当及び賞与 6,973百万円 退職給付費用 454百万円 役員退職慰労引当金繰入額 43百万円 運賃荷造費 2,815百万円 減価償却費 1,841百万円 賃借料 1,112百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与諸手当及び賞与 7,302百万円 退職給付費用 532百万円 役員退職慰労引当金繰入額 42百万円 運賃荷造費 2,117百万円 減価償却費 2,016百万円 賃借料 1,184百万円 貸倒引当金繰入額 33百万円
※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。	※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 18,921百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △632百万円 流動資産の「有価証券」のうちフリーファイナンシャルファンド 252百万円 現金及び現金同等物 18,540百万円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 20,917百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △779百万円 流動資産の「その他」に含まれる「有価証券」 1百万円 現金及び現金同等物 20,139百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	194,205,057

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	322,913

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高 提出会社 150百万円

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,034	11	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,044	11	平成21年9月30日	平成21年12月4日

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結累計期間において、当社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換(行使)により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ4,500百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が30,013百万円、資本剰余金が32,182百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	産業 関連事業 (百万円)	医療 関連事業 (百万円)	ケミカル 関連事業 (百万円)	エネルギ ー関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	55,932	12,942	28,382	13,258	10,496	121,012	—	121,012
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	683	6	133	234	3,652	4,711	(4,711)	—
計	56,616	12,949	28,516	13,493	14,149	125,723	(4,711)	121,012
営業利益	5,836	646	1,185	440	681	8,790	—	8,790

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	産業 関連事業 (百万円)	医療 関連事業 (百万円)	ケミカル 関連事業 (百万円)	エネルギ ー関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	48,041	14,534	25,794	11,874	11,599	111,843	—	111,843
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,115	9	14	163	3,821	5,125	(5,125)	—
計	49,157	14,544	25,809	12,038	15,420	116,969	(5,125)	111,843
営業利益	5,274	928	1,264	697	715	8,880	—	8,880

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	産業 関連事業 (百万円)	医療 関連事業 (百万円)	ケミカル 関連事業 (百万円)	エネルギ ー関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	156,565	37,009	83,897	34,240	29,107	340,821	—	340,821
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,788	30	396	513	10,935	15,664	(15,664)	—
計	160,354	37,040	84,294	34,754	40,042	356,485	(15,664)	340,821
営業利益	14,062	1,005	2,548	726	1,638	19,981	—	19,981

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	産業 関連事業 (百万円)	医療 関連事業 (百万円)	ケミカル 関連事業 (百万円)	エネルギ ー関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	139,925	40,353	71,612	28,504	30,884	311,280	—	311,280
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,894	134	58	382	10,309	13,779	(13,779)	—
計	142,820	40,487	71,670	28,887	41,194	325,060	(13,779)	311,280
営業利益	12,179	2,066	2,352	1,339	1,811	19,747	—	19,747

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、製品、商品、サービスの販売市場の共通性により、区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品・商品区分	主要製品・商品
産業関連事業	産業関連製品・商品 エンジニアリング関連製品・商品	酸素・窒素・アルゴン・水素・溶解アセチレン・石油系溶断ガス・炭酸ガス・ヘリウム・特殊ガス・レアガス等の高圧ガス、産業用機械器具・材料・装置、ガス発生装置、半導体用ガス関連機器、鉄鋼関連品、工業用ゴム製品、エアゾール製品、金属表面処理業務、高圧ガス関連設備工事ほか
医療関連事業	医療関連製品・商品	酸素・窒素・炭酸ガス・亜酸化窒素・滅菌ガス・液化ヘリウム・特殊ガス等の医療用ガス、医療機器類、病院設備工事、在宅酸素療法・受託滅菌・病院物品物流管理等の医療関連サービス、介護機器、介護用品等のレンタル及び介護関連サービスほか
ケミカル関連事業	ケミカル関連製品・商品	コークス炉ガス、基礎化学品、ファインケミカル製品、電融マグネシア、酸化マグネシウム、セラミック製品、フェノール樹脂応用製品、塩及び製塩副産物ほか
エネルギー関連事業	エネルギー関連製品・商品	L Pガス・灯油等の石油製品、L Pガス・灯油消費機器類、厨房及びコージエネレーションシステム、天然ガスほか
その他の事業	その他	冷凍食品、食肉加工品、リース・ファイナンス等の金融業、情報処理サービス業、運送業ほか

3 会計処理基準に関する事項の変更

前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間

(重要な資産の評価基準および評価方法の変更)

たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間における営業費用は「産業関連事業」が31百万円、「医療関連事業」が7百万円、「ケミカル関連事業」が6百万円、「エネルギー関連事業」が0百万円、「その他の事業」が0百万円増加し、それぞれ営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
765.52円	715.60円

## 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	54.72円	1株当たり四半期純利益金額	53.29円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	54.69円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	50.26円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	10,122	9,982
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	10,122	9,982
普通株式の期中平均株式数(千株)	184,974	187,342
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
支払利息(税額相当額控除後)	—	71
連結子会社の発行する潜在株式調整額	△0	—
四半期純利益調整額(百万円)	△0	71
普通株式増加数(千株)	88	12,707
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

### 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 18.57円	1株当たり四半期純利益金額 26.86円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 18.56円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 25.47円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,434	5,136
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,434	5,136
普通株式の期中平均株式数(千株)	184,937	191,219
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
支払利息(税額相当額控除後)	—	△39
連結子会社の発行する潜在株式調整額	△0	—
四半期純利益調整額(百万円)	△0	△39
普通株式増加数(千株)	123	8,863
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べてリース取引残高に著しい変動は認められません。

## 2 【その他】

(1) 当社は、平成21年11月12日開催の取締役会において、第10期中間配当を次のとおり行う旨決議しました。

①配当金の総額	2,044百万円
②1株当たり配当金	11円00銭
③支払請求の効力発生日	平成21年12月4日

(2) その他、特記すべき事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

エア・ウォーター株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 蔵 口 康 裕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

エア・ウォーター株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 形 圭 右 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年2月15日

**【会社名】** エア・ウォーター株式会社

**【英訳名】** A I R W A T E R I N C .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 青木 弘

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 札幌市中央区北3条西1丁目2番地

**【縦覧に供する場所】** 証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長青木弘は、当社の第10期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。